

## 第3回だざいふ景観賞の概要

市内の良好な景観形成に資する建築物等を顕彰することで、太宰府市が推進している景観まちづくりの啓発を行うとともに、太宰府市内における景観水準の向上を目的とする。

### ●期待される効果

市民・事業者の景観まちづくりへの理解・興味が得られ、地域への愛着が高まるとともに次のような具体的な効果により、みどり豊かで多くの文化遺産に恵まれた太宰府本来の価値を守り、高めていく。

- ・新規に建築される建築物等、屋外広告物等の景観への配慮
- ・歴史的建造物等の滅失の防止
- ・住宅や店舗等の外構の緑化の推進
- (二次的な効果) ・建築物以外の、山並み、田園等の良好な環境の保存
- ・文化財、文化遺産等の滅失の防止 など

## 募集・選考

### ●作品募集

期間：平成28年4月29日～6月30日

応募資格：居住地、年齢性別不問。

一人につき複数作品応募可

方法：郵送、Eメール、市役所都市計画課窓口受付

必要書類：専用応募様式、1年以内撮影の写真数点

### ●市民人気投票（本審査のための参考資料）

期間：平成28年8月1日～8月31日

方法：市内公共施設5ヶ所に応募作品一覧表を掲示、市内外の来場者による任意の投票

投票総数：768票

### ●審査

審査員：太宰府市景観・市民遺産審議会委員（15名）

1次審査期間：平成28年10月5日～10月31日

方法：全応募作品について、統一評価基準にて採点（委員各自）

最終審査：平成28年12月16日

第12回太宰府市景観・市民遺産審議会にて、市民人気投票結果

及び1次審査結果等を総合的に勘案して各賞を決定

受賞作品は本紙1、2ページをご覧ください。

## 各賞の概要

### ●だざいふ景観大賞：全応募作品の中で最も優れた作品。

物件単体の価値のみならず、所在地周辺の景観形成のモデルとなり、すでに一定の効果を果たしているもので、将来にわたる景観形成においても示唆を与えると考えられるもの。

### ●市長賞：地域の景観づくりに功績のあった自立的な民間活動

等に対し、市長からの感謝の意味を込めて贈る賞。

### ●景観賞：単体としての景観形成上の価値があり、太宰府市の景

観づくりに寄与している作品。

※今回は、当初設定した上記の評価基準の枠組みにはあてはまらないものの、これからの太宰府市にとって引き継いでいきたい物件として「特別賞」を選定しました。

## 審 査 員 講 評

第3回だざいふ景観賞にも多くのご応募や市民投票をいただいたことを感謝いたします。

今回は、「観世音寺」が大賞と市長賞に選ばれました。境内の景観を守るために市民の皆さんが献身的に奉仕してくださっているからです。「小野筑紫堂 お庭」は天満宮参道から見えることが評価されました。「内山の赤煉瓦壁のある農村風景」は、いつまでも残していきたいふるさとの風景として貴重であることから特別賞に選ばれました。

だざいふの景観賞は建物などの見た目の美しさだけでなく、生活に溶け込んだ景観であり、これを作り出し維持させている活動を含めて評価しようとしています。

次回も、“こんな景観がある”と皆さんに発見していただけますように。



太宰府市景観・市民遺産審議会  
会長 浅野 直人（福岡大学名誉教授）

太宰府市 建設経済部 都市計画課  
景観・歴史のまち推進係

〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号

TEL 092-921-2121 FAX 092-921-1601

Email urban-planning@city.dazaifu.lg.jp

太宰府市公式ホームページ <http://www.city.dazaifu.lg.jp>

百年後も「古都太宰府の風景」が映えるまち

特別賞

内山の赤煉瓦壁  
のある農村風景

景観賞

小野筑紫堂 お庭

だざいふ景観大賞・市長賞  
観世音寺

# 第3回 だざいふ 景観賞

平成28年度  
太宰府市都市計画課

## ごあいさつ

日頃より、太宰府市の景観行政にご協力いただき、心から御礼申し上げます。

平成22年に策定した太宰府市景観計画は運用開始から6年目となり、この一環として開始した顕彰制度「だざいふ景観賞」は第3回目となりました。

この「だざいふ景観賞」は、「百年後も『古都太宰府の風景』が映えるまち」にふさわしい建築物やみどり、景観保全活動を表彰するとともに、太宰府の景観の素晴らしさを発見する機会として、また、景観まちづくりにおける市民・事業者の皆様へのひとつの導きとなることを期待し、取り組んでいるものです。

今年度は、古くから受け継がれてきた寺院、お庭や集落など、今後とも絶やすことなく未来に引きついでいきたい“地域のたからもの”が受賞作品となりましたので、ここに紹介いたします。

今後とも、新しい太宰府の景観を紡いでいく市民・事業者の皆様には「だざいふ景観賞」の考え方が広く受け入れられますように、取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、審査をしていただきました審議会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、受賞者並びに応募者の皆様の今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。



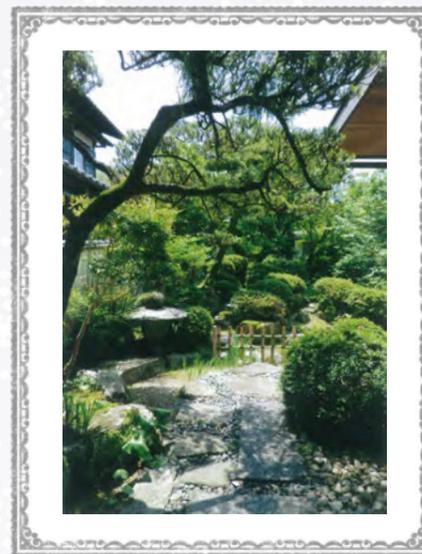
太宰府市長  
芦刈 茂

■第3回だざいふ景観賞 表彰物件のご紹介



■第3回だざいふ景観大賞・市長賞  
『観世音寺』  
【所在地】 観世音寺5丁目  
【所有者】 石田 琳彰

【選定理由】 古代大宰府の大寺として、また江戸時代には宰府の名刹として知られ、今もその景観が保たれているとしてだざいふ景観大賞に選定されました。また、檀家がない観世音寺の景観保全には、ご住職による私財を投じた金堂・講堂修理、復興奉賛会による昭和34年の宝蔵建設など多くの人々が関わり景観が保たれているとして市長賞に選定されました。



■景観賞  
『小野筑紫堂お庭』  
【所在地】 宰府2丁目  
【所有者】 小野 洋子  
【選定理由】 太宰府天満宮参道の緑を維持し、参道沿いの建築物にあった中庭の風情を今に伝える参道緑化の指針的存在として景観賞に選定されました。また、参道から観ることができるという点も評価されました。

第3回だざいふ景観賞の取り組みへのご参加、ありがとうございました。皆様からお寄せいただいた作品は、どれも太宰府の景観にとって欠かすことのできない素晴らしいものばかりでした。市民人気投票によって全ての応募作品を市民の皆様にご紹介したあと、市民人気投票結果を参考に選考を行い、今回の表彰物件が決定いたしました！



■特別賞  
『内山の赤煉瓦壁のある農村風景』  
【所在地】 大字内山  
【赤煉瓦壁所有者】 松田 良治  
【選定理由】 赤煉瓦壁と木造建築、そして家々を通る小道が、かつてあった農村風景を今に伝えるとして特別賞に選定されました。

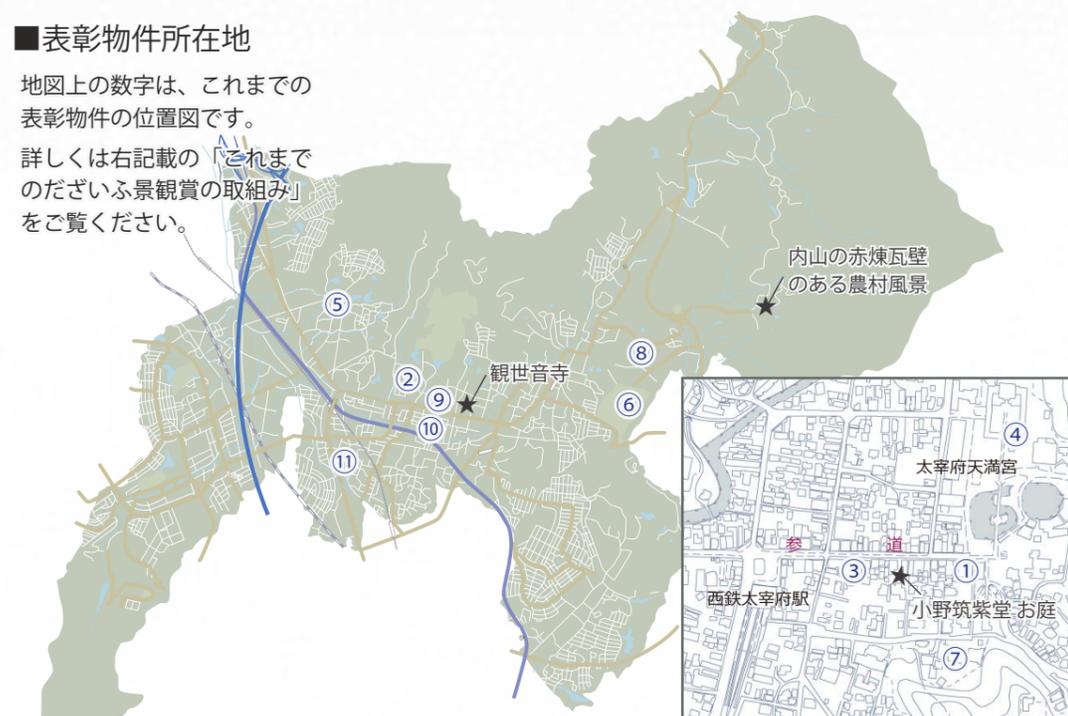


※敬称略で掲載しています。所在地は、左下に掲載している「表彰物件所在地」をご覧ください。

■表彰物件所在地

地図上の数字は、これまでの表彰物件の位置図です。

詳しくは右記載の「これまでのだざいふ景観賞の取り組み」をご覧ください。



▲太宰府天満宮周辺部分拡大図

■これまでのだざいふ景観賞の取り組み

【第1回だざいふ景観賞】

- 作品募集  
期間：平成26年4月7日～6月30日  
市内外から60物件の応募
- 市民人気投票（本審査のための参考資料）  
期間：平成26年8月1日～9月30日  
投票総数：114票
- 審査  
審査員：太宰府市景観・市民遺産審議会委員  
1次審査期間：平成26年10月中旬～11月中旬  
最終審査：第6回太宰府市景観・市民遺産審議会にて決定
- 表彰物件  
【第1回だざいふ景観大賞および部門賞】甘木屋①  
【市長賞・部門賞】（公財）古都大宰府保存協会 ゆずろのはの会②  
【部門賞】・小田家③  
・太宰府天満宮 楼門④ ・九州国立博物館⑥  
・太宰府 草の家⑤ ・光明寺 庭園⑦

【第2回だざいふ景観賞】

- 作品募集  
期間：平成27年5月1日～6月30日  
市内外から20物件の応募
- 市民人気投票（本審査のための参考資料）  
期間：平成27年8月4日～8月31日  
投票用紙回数枚数：332票
- 審査  
審査員：太宰府市景観・市民遺産審議会委員  
1次審査期間：平成27年10月中旬～11月中旬  
最終審査：第9回太宰府市景観・市民遺産審議会にて決定
- 表彰物件  
【第2回だざいふ景観大賞】宝満宮 参拝隧道⑧  
【市長賞】学院跡のカイの木⑨  
【景観賞】・KANZEONJI 格子の家⑩  
・粉倉と赤レンガ塀⑪

★表彰物件の末尾に記載の数字は、左記載の「表彰物件所在地」と右記載写真に対応しています。

